

中小企業信用補完制度関連補助・出資事業

中小企業庁事業環境部金融課

令和5年度概算要求額 **67.7 億円** (49.8 億円)

事業の内容

事業目的

全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業による民間金融機関からの融資に保証を行うことで、中小企業の資金繰りの円滑化を図ることを目的とします。

事業概要

(1) 経営安定関連保証等対策費補助事業

全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。

また、創業時の経営者保証を不要とする新たな保証制度を創設することでスタートアップの更なる創出を図ります。

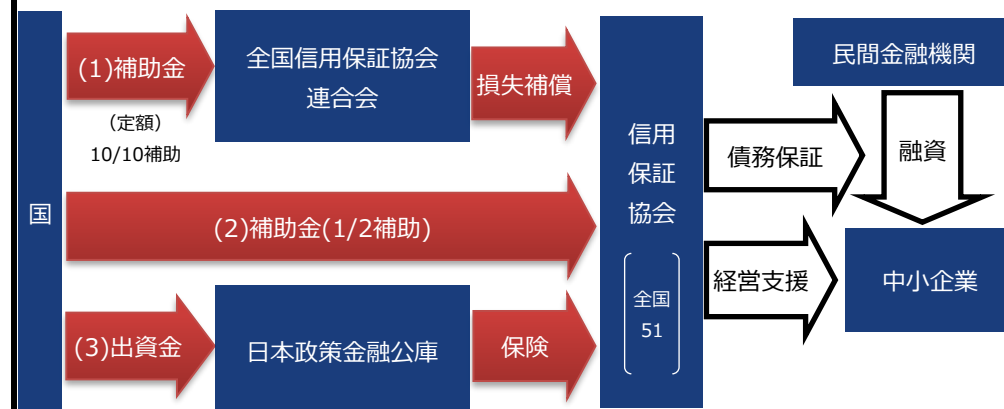
(2) 信用保証協会による経営支援等対策費補助事業

中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援します。

(3) 経営力強化保証事業（日本政策金融公庫出資金）

認定支援機関による経営支援を前提に、日本政策金融公庫を通じて信用保証協会の保険料を減免し、中小企業が保証協会に支払う保証料を引下げのため、日本政策金融公庫に対する出資を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

信用保証制度を通じた中小企業の資金繰りの円滑化等を図ります。

信用保証協会による経営支援等対策費補助事業により、専門家派遣を通じ、経営環境の悪化した中小企業に経営支援を行います。